

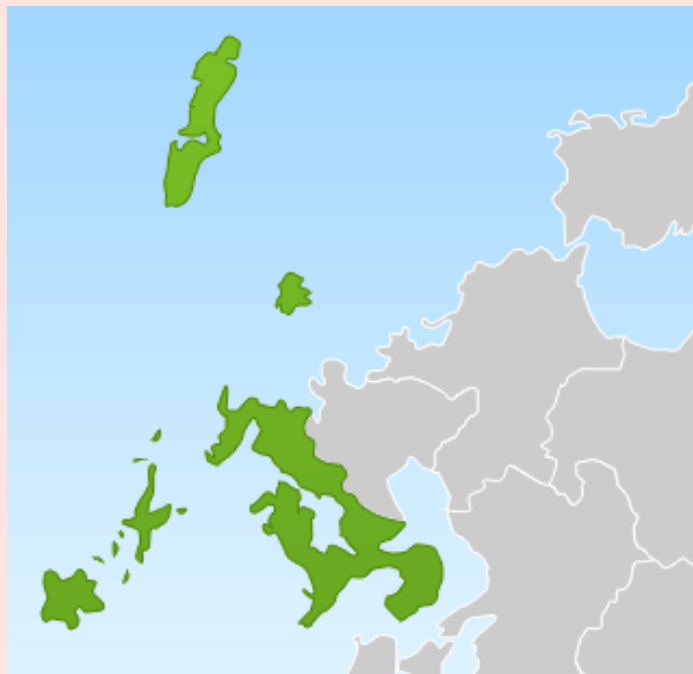
# 長崎県

## 精神障害者社会参加 促進事業

長崎県では  
精神障害がある人が普通に暮らせる地域づくりを促進することを目標に取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

長崎県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・長崎こども・女性・障害者支援センターを中心に取組み
- ・官民協働の研修検討会において研修内容を検討
- ・平成28年1月23日「精神障害者社会参加促進事業における官民協働の人材育成研修」開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・長崎県社会参加促進事業として実施

基本情報

圏域数	8カ所
人口	1,374,830 人
精神科病院の数	37病院
精神科病床数	7,869床
入院精神障害者数	3か月未満：1,107人（16.2%）
	3か月以上1年未満：1,011人（14.8%）
	1年以上：4,713人（69.0%）
退院率	入院後3か月時点：58.3%
	入院後1年時点：87.7%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：44
	特定相談事業所数：122
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：5人(H27.10月現在)
	地域定着支援サービス：8人(H27.10月現在)
保健所	10カ所
(自立支援)協議会	(人材育成について議論)：地域移行部会 (活動頻度)：1回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)： 地域移行部会 (活動頻度)：1回/年
精神保健福祉審議会	

※H27年6月30日時点(障害福祉サービスの利用状況を除く)

## 2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

## 精神障害者社会参加促進事業（平成28年度）

## 【長崎こども・女性・障害者支援センター】

- （1）地域の医療・福祉・保健関係者等の人材育成
- （2）ピアサポートの養成、活用推進

- 【保健所】
- （1）精神障害者地域移行社会参加推進協議会
  - （2）圏域コーディネーターの設置
  - （3）病院学習会

- 【市町】
- （1）自立支援協議会開催（連携体制の構築）
  - （2）障害者に対する正しい理解

【医療】 地域と連携した地域移行の取組み

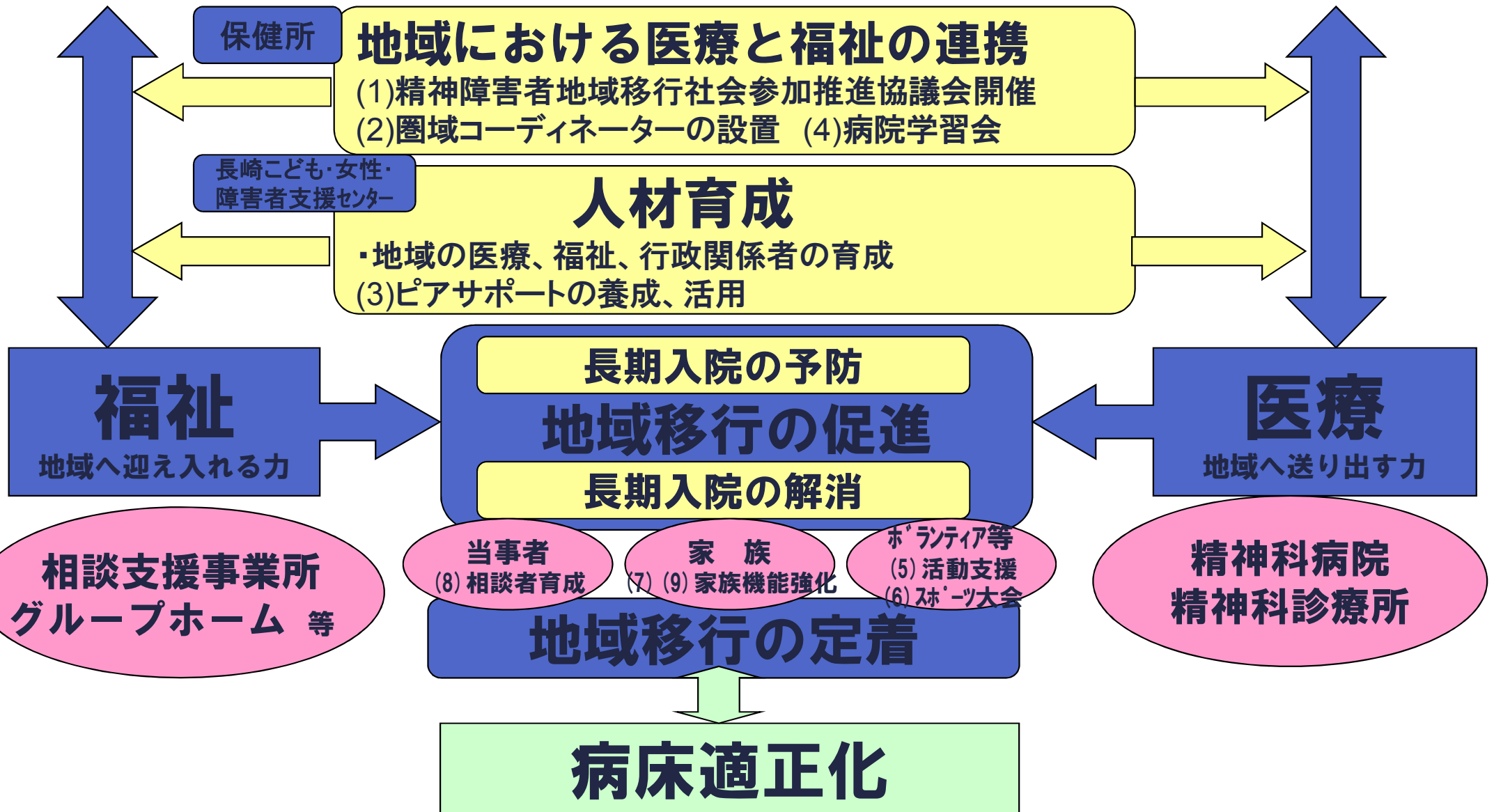
【福祉】 地域の精神障害者を支える取組み

## 【当事者会・家族会等】

- （1）当事者力・家族力の強化（研修会開催等）
- （2）スポーツ大会等を通じた地域交流等

# 精神障害がある人が普通に暮らせる地域づくり (精神障害者社会参加促進事業)

## 医療と福祉の連携体制の強化を図る



## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	自立支援協議会地域移行部会
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行・定着の推進</li> <li>関係機関への制度の周知、地域の受け皿について検討</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内学習会等での制度周知、地域の受け皿の一つである住居について、関係機関との連携を検討</li> </ul>
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	地域精神保健医療福祉協議会
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的入院の解消状況の把握に関すること</li> <li>社会的入院解消のための課題と解決方策に関すること</li> <li>ピアサポーターの活用について</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関の方々と圏域の課題、取組みの現状等について情報共有をはかることができた</li> </ul>
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	長崎県自立支援協議会地域移行部会
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の地域移行・定着に向けた取組みに関する協議</li> <li>県内の地域移行・定着推進の現状、課題、取組みの方向性について</li> <li>各関係機関の役割について</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の取組みに関する意見徴収</li> <li>関係機関間でお互いの役割、現状、課題、取組み状況等について共有することができる</li> </ul>

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)

- 「精神障害者退院促進事業」 (平成15～17年度)
  - ・ 県央地域でモデル事業実施 (地域生活支援センターラムへ委託)
- 「精神障害者地域移行支援特別対策事業」 (平成18～19年度)
  - ・ 県立保健所において実施
- 「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」 (平成20～26年度)
  - ・ 県立保健所に加え、保健所を有する長崎市・佐世保市へ委託し県全体で実施
  - ・ 地域体制コーディネーターを配置
  - ・ 長崎県自立支援協議会地域移行部会の設置 (平成25年度)
  - ・ ピアを活用した病院学習会実施、ピアサポート向上研修の開催 等

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

- 「長崎県アウトリーチ推進事業」 (平成23～25年度)
  - ・ 県内2ヶ所の医療機関にて実施
- 「精神障害者社会参加促進事業」 (平成27年度～)
  - ・ 「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」及び「明るい暮らし促進事業」を一体化
  - ・ 人材育成は長崎こども・女性・障害者支援センターを中心に、地域の医療と福祉の連携体制構築は保健所を中心に取組む
  - ・ 官民協働の人材育成研修会議を開催し、圏域毎の地域移行・地域定着に向けた取組みの方向性を医療・福祉・行政関係者へ検討。平成28年度に開催する研修会において、取組み状況報告を行う。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

## 特徴(強み)

1. 自立支援協議会地域移行部会において、医療、福祉、行政の立場で活発な意見交換が行える
2. 平成27年度に開催した官民協働の人材育成研修を機会に保健所を中心として圏域毎に医療、福祉、行政が検討する場が増えた

## 課題

1. 入院中の退院可能な患者に関する実態把握が十分でない
2. 県内の長期入院者は高齢者が多く、高齢者対策も含め医療と福祉の連携強化が必要
3. ピアの育成、活用が十分でない
4. 市町自立支援協議会地域移行部会等を通じた取組みの推進が必要

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数（各年6月30日現在）（人）	4,911	4,789	集計中
地域移行支援利用者数（各年度3月末時点）（人）	7	11	7
ピアサポーターの養成者数※（実人数）（人） ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	4	13	24
ピアサポーターの活動者数（実人数）（人）	9	3	12

## 平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 各圏域において保健所を中心とし、概ね関係機関との協議の場を設けることができた。
2. 概ねの圏域で入院患者のうち退院可能な対象者の把握に向けた取組み、協議ができた。